

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和 6 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度の 人件費率
令和 5 年度	5,076人	5,495,142 千円	289,851 千円	1,062,719 千円	19.3%	17.5%

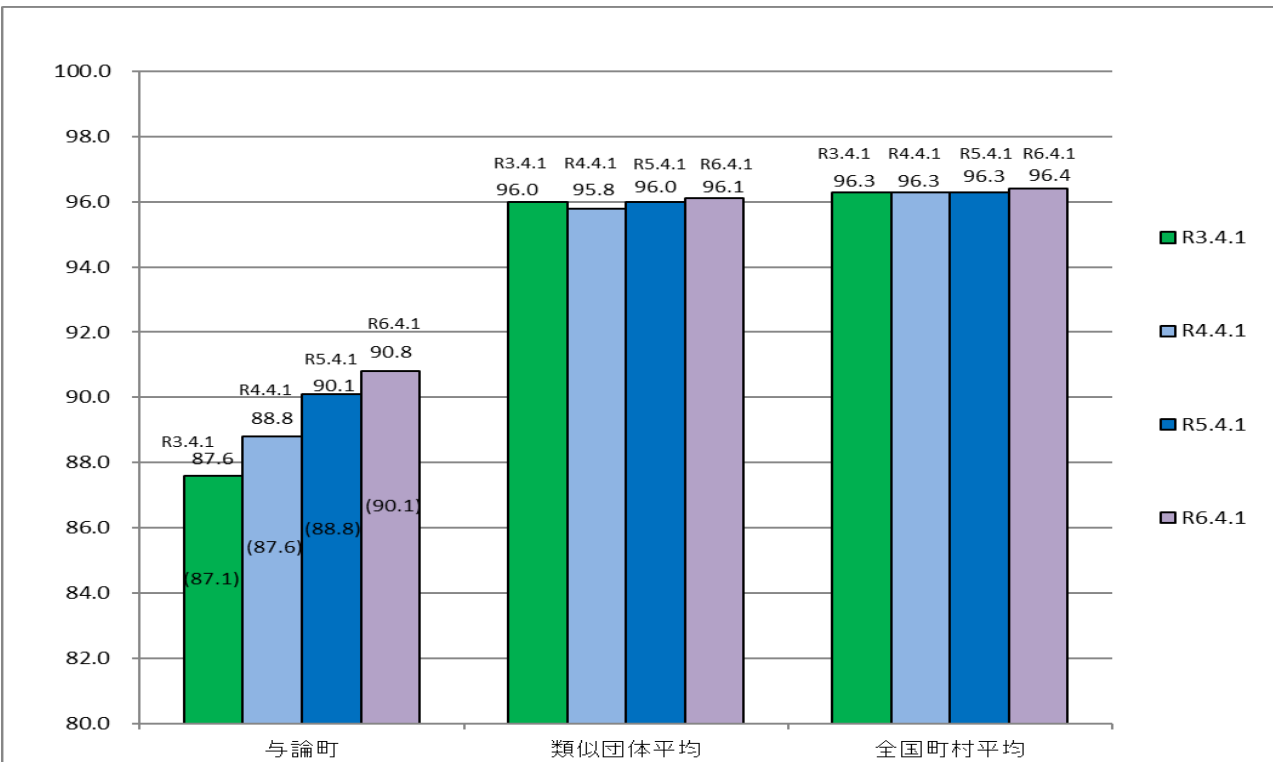
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 5 年度	104人	325,196 千円	38,997 千円	128,443 千円	492,636 千円

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,736 千円	5,662 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会設置なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B (%)	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。若年層については、１級及び２級の初任給に係る号給の引下げなし。３級以上の級の高位号俸は５０歳代後半における官民の給与差を考慮して最大４％程度引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当未支給のため対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成２７年４月１日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	38.6歳	264,217円	290,924円	284,038円
鹿児島県	43.3歳	313,600円	392,834円	344,584円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.4歳	303,923円	349,117円	332,627円

（注）１ 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		与 論 町	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,700円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	167,100円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満	経験年数 20年～25年未満	経験年数 25年～30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一 般 行政 職	大学卒	259,900円	297,200円	348,200円	327,900円	385,500円
	高校卒	225,400円	253,700円	272,200円	—	370,800円

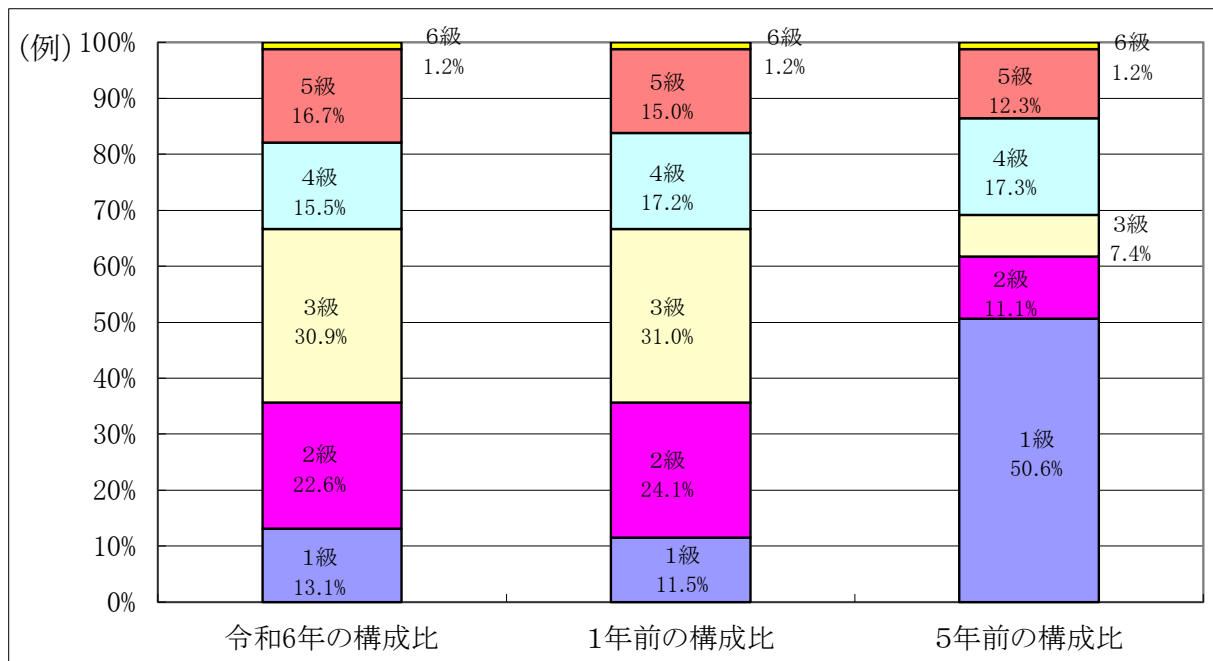
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

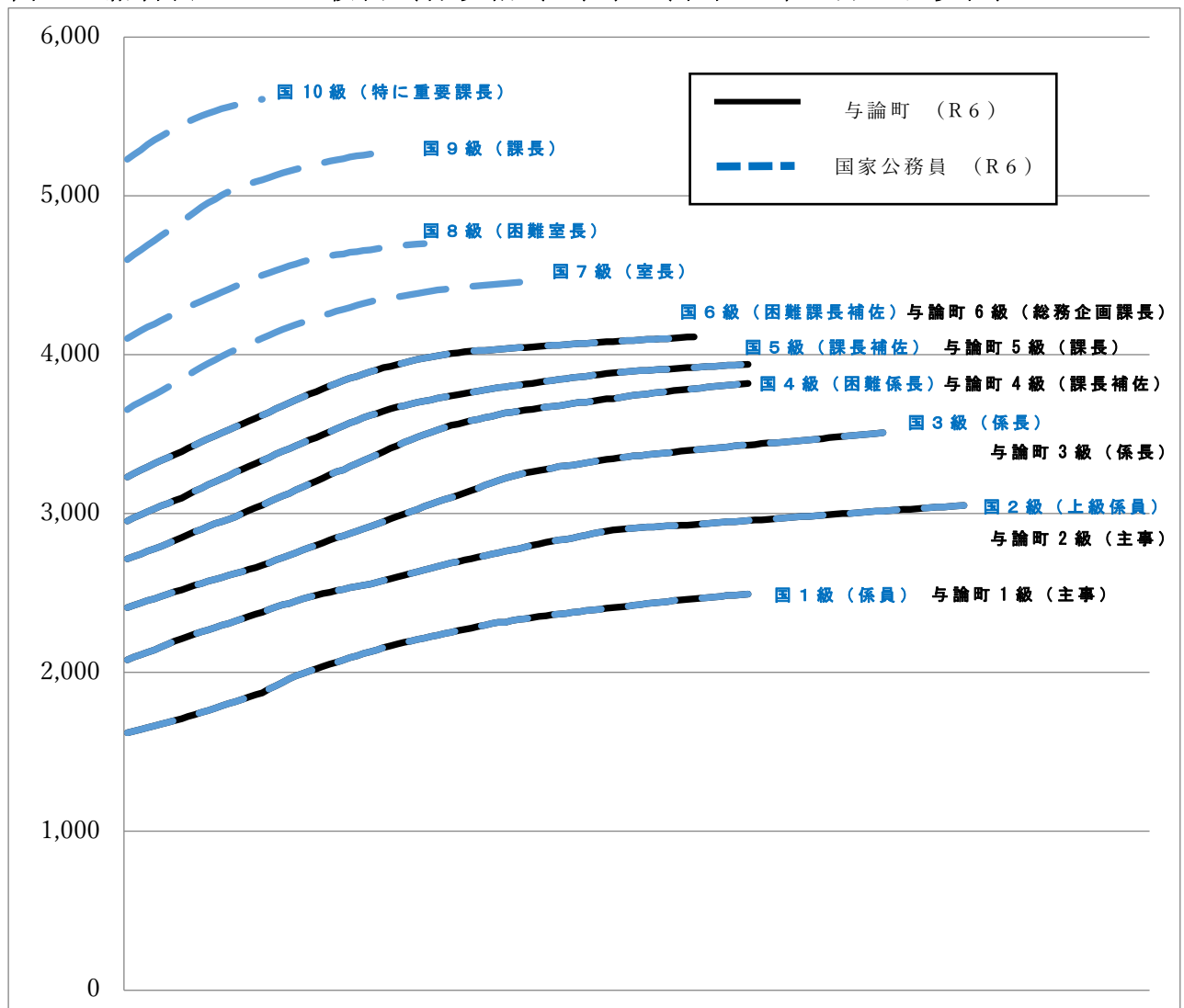
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 ・ 主 事 補	11人	13.1%	162,100円	249,400円
2 級	主 事	19人	22.6%	208,000円	305,200円
3 級	主 幹 ・ 係 長 ・ 主 査	26人	30.9%	240,900円	351,000円
4 級	課 長 補 佐	13人	15.5%	271,600円	382,000円
5 級	課 長 ・ 局 長 ・ 園 長	14人	16.7%	295,400円	394,000円
6 級	総 務 企 画 課 長	1人	11.2%	323,100円	411,300円

（注）1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,160千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,695千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.350)月分 (0.950)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15% 管理職加算10%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
		活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
		上位、標準、下位の成績率			
		上位、標準の成績率			
		標準、下位の成績率			
		標準の成績率のみ（一律）			
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年度		令和7年度	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

与論町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 14,467千円					

（注）1退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			1,363 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			1,362,942 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			0.6 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度 決算)	左記職員に対する 支給単価
税 務 手 当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、 徴収業務	—	・ 賦課・徴収 日額500円 ・ 滞納による差押 の執行 日額1,000円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護 業務	—	日 額 290 円 以 内
防疫手当の 特例	右記業務に従事する職員	新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和 2 年政令第11号）第 1 条に規定するものをいう。）から国民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって町長が認めるもの	—	日 額 3,000 円 （新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円）
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行 旅死亡人取扱業務	—	・ 保護移送 日額380円 ・ 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火 葬 業 務	—	1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,363 千 円	(給料+扶養手当) ×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	15,030千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	167千円
支給実績（令和4年度決算）	13,765千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）	151千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円/月 ・子 10,000円/月 ・その他 6,500円/月 ・特定加算 5,000/月	同		12,860千円	233,818円
住居手当	月額16,000円を超える借家に住む職員 最高28,000円/月まで	同		5,606千円	215,615円
通勤手当	交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000円/月 ・片道5km以上 4,200円/月	同		1,441千円	23,622円
管理職手当	・総務企画課長 ・教育委員会事務局長 20,000円/月 ・各課長及び局長 12,000円/月	同		2,352千円	156,800円
宿日直手当	宿日直業務 4,400円/回	同		31千円	6,200円
管理職員特別勤務手当	緊急の必要等により勤務した場合 ・週休日 (6時間以下) (6時間超) 6,000円/回 9,000円/回 ・週休日以外の日の午前0時～5時 3,500円/回	同		176千円	44,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	640,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 843,000円／355,000円
	副 市 区 町 村 長	520,000円	700,000円／434,200円
報 酬	議 長	297,000円	337,000円／230,000円
	副 議 長	245,000円	280,000円／182,000円
	議 員	223,000円	250,000円／165,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	640,000円×500/1000×在職年数	12,800,000円 任期毎
		520,000円×500/1000×在職年数	5,824,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

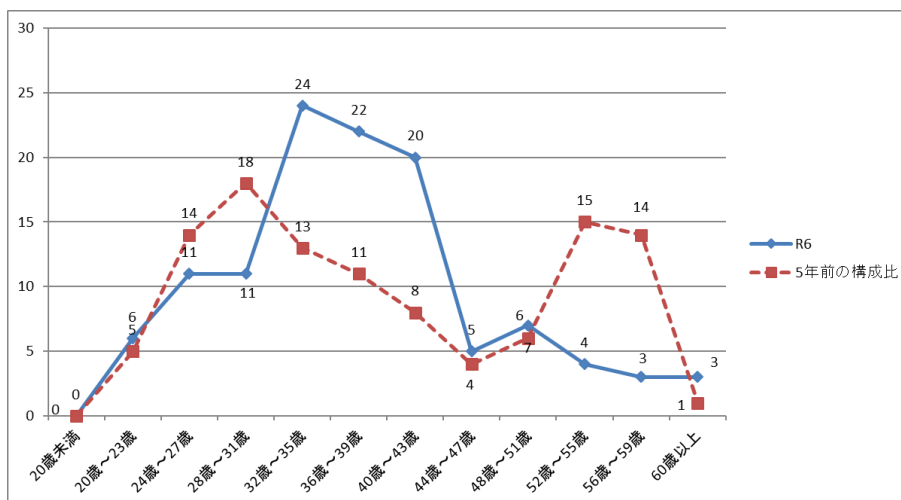
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業 務 体 制 強 化 に よ る 増 員 人 員 不 足 （ 配 置 困 難 ）
		総 務	16	19	3	
		税 務	5	5	0	
		民 生	24	26	2	
		衛 生	10	10	0	
		農 林 水 産	16	14	△ 2	
		商 工 土 木	6	5	△ 1	
		計	10	9	△ 1	
			89	90	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 170 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 143.07 人)
教 育 部 門		14	14	0		
消 防 部 門						
	小 計		103	104	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 200 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 170.68 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		5	5	0	人 員 不 足 （ 配 置 困 難 ）
	下 水		2	2	0	
	そ の 他		6	5	△ 1	
	小 計		13	12	△ 1	
合 計			116 [122]	116 [122]	0 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 210 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	11人	11人	24人	22人	20人	5人	7人	4人	3人	3人	116人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別年度	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	86	85	84	89	89	90	4(104.6)
教育	13	13	13	12	14	14	1(107.6%)
消防							0(%)
普通会計計	99	98	97	101	103	104	5(105%)
公営企業等会計計	10	9	10	11	13	12	2(120%)
総合計	109	107	107	112	116	116	7(106.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	148,934千円	15,600千円	10,779千円	7.24%	8.11%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 16,725 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 5	千円 16,278	千円 4,901	千円 6,325	千円 27,504	千円 5,501	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与 論 町	35.8歳	259,500円	461,479円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与 論 町	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,265千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,160千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15％ 管理職加算10％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15％ 管理職加算10％

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

与 論 町	一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45％） 1人当たり平均支給額 14,467千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45％） 1人当たり平均支給額 14,467千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（○年度決算）			千 円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（○年度決算）			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	月額〇〇円
〇〇手当			千円	1 件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度）	1,766千円
職員一人当たり平均支給年額 （令和 5 年度）	353千円
支給実績（令和 4 年度）	1,140千円
職員一人当たり平均支給年額 （令和 4 年度）	228千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 （令和 4 年度 決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （令和 4 年度年度決算）
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500円/月 ・ 子 10,000円/月 ・ その他 6,500円/月 ・ 特定加算 5,000/月	同		1,974千円	394,800円
住 居 手 当	月額16,000円を超える借 家に住む職員 最高28,000円/月まで	同		876千円	292,000円
通 勤 手 当	交通用具利用者 ・ 片道2km以上5km未満 2,000円/月 ・ 片道5km以上 4,200円/月	同		48千円	24,000円

管理職手当	・ 総務企画課長 ・ 教育委員会事務局長 20,000円/月 ・ 各課長及び局長 12,000円/月	同		144千円	144,000円
管理職員特別勤務手当	緊急の必要等により勤務した場合 ・ 週休日 (6時間以下)(6時間超) 6,000円/回 9,000円/回 ・ 週休日以外の日 の午前0時～5時 3,500円/回	同		94千円	93,500円